

一般財団法人ハーモニック伊藤財団

2018年度 助成事業募集要項

1. 助成の趣旨（目的）		当財団は、科学技術に関する学術的・技術的な研究並びに芸術家、文化芸術分野の学術研究者、美術・工芸の振興を行う団体及び個人に対し助成を行い、科学技術水準及び技能の向上並びに芸術文化の振興を図り、もって経済及び芸術文化の発展に寄与することを目的とするものです。	
2. 助成の対象等	(1) 対象となる研究	A. 科学技術分野	B. 文化芸術分野
		科学技術に関する学術的、技術的な研究に関する助成	文化芸術分野の学術的な研究並びに美術・工芸の振興に関する助成
	(2) 対象者	大学もしくは大学院または研究機関に在籍する科学技術に関する研究活動に従事する個人またはグループ	1) 芸術家 ① 美術関係：画家・彫刻家・工芸家並びにそれを学ぶ人（学生を含む） ② 音楽関係：演奏家並びにそれを学ぶ人（学生含む） 2) 美術・工芸の振興を行う団体・個人
	(3) 対象となる経費	調査・研究・芸術活動にあたり通常必要とされる費用（出張費、物品費、印刷費等）を原則とし、諸給与などの経費は除くものといたします。	
3. 助成金額		総額 500 万円まで（1 件あたり総額で 100 万円以内といたします。）	
4. 助成対象期間		2018 年 4 月 1 日～2 年以内（2 年の場合は 1 年毎にお振込みいたします。）	
5. 応募方法	(1) 応募書類及び添付書類	1) 助成申請書 2) 研究・芸術活動計画書 3) 収支計画書 4) 推薦書 5) 履歴書（書式自由） ※ 1)～4)のフォーマットを当財団 WEB サイトからダウンロードしてください。 ※ 芸術家（学生を除く）の推薦書の提出は任意といたします。	
	(2) 応募手順	ダウンロードした所定の助成申請書類に必要事項を記載・捺印のうえ、Eメール、簡易書留、宅配便の何れかの方法で財団事務局までお送りください。 ※ 書類に不備があるものは審査対象にいたしません。 ※ 提出された書類は採択・不採択にかかわらず返却いたしません。	
6. 応募期間		2017 年 10 月 1 日～2017 年 11 月末日	
7. 選考と決定	(1) 選考手続き	2018 年 2 月開催予定の選考委員会で審議・選考を行い、同月開催予定の理事会にて決定いたします。 ※ 採否結果の理由についてのご照会には回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。	

	(2)選考方針	<p>1) 提出された申請書類に基づき選考を行います。ただし、必要により追加資料の提出を求めたり、問合せをすることがあります。また、選考委員会にお越しいただき、説明をお願いする場合があります。</p> <p>2) 選考にあたっては、下記諸点に着目し、幅広い分野、多様な事業から選考を行います。</p> <p>① 公益財団の公益認定要件との適合性</p> <p>② 学術的意義や社会的意義と期待効果</p> <p>③ 新規性、独創性、展開の可能性</p> <p>④ 計画の実行可能性</p> <p>⑤ 財団助成の必要性・助成金の使途</p> <p>⑥ 次世代研究者の育成</p>
8. 助成決定の通知		2018年3月初旬までに、申請者ご本人に書面にて通知いたします。
9. 助成金の交付		<p>1) 助成決定各位には、助成金の交付に関する必要書類を2018年3月末日までに書面にてお送りいたします。</p> <p>2) 決定した交付金は、2018年6月末日までに指定の金融機関口座へお振込みいたします。</p>
10. 助成金の交付取消等	(1) 取消	助成申請内容に記載された研究・活動の中止、虚偽の申請・報告、必要書類の未提出等の場合には、助成金交付を取消、または中止することがあります。
	(2) 返還	助成金交付の取消・中止の場合は、交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。
11. 成果報告	(1) 中間報告	助成対象期間が1年を超える場合は、1年経過後速やかに研究・芸術活動中間報告書及び収支報告書を提出していただけます。
	(2) 完了報告	<p>1) 助成対象期間終了後3か月以内に、研究・芸術活動完了報告書及び収支報告書を提出していただけます。</p> <p>2) 収支報告に返納すべき助成金がある場合、報告された研究・活動期間が所定の日数を満たしていない場合は、当財団から返納通知を発送いたしますので、指定期間内に財団の指定口座へ返納額をお振込みいただけます。</p>
	(3) 公開等	助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動の報告内容は、氏名・所属機関等とともに、その全部または一部が、当財団の助成事業の成果として当財団 WEB サイト等に掲載されます。
12. その他		<p>1) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動を、案内、広告、発表、刊行する場合は、当財団の助成による旨を明記し、その刊行物または別刷を添付のうえ当財団事務局まで報告してください。</p> <p>2) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究において特許権を取得した場合は、速やかに当財団事務局へ届け出てください。なお、特許の権利は当該研究を実施した個人・団体に帰属します。</p> <p>3) その他の助成金と重複し受給をする場合は、応募時もしくは本研究・芸術活動助成金を受給中でも、必ずその旨を事務局に通知してください。</p> <p>4) 募集要項及び応募書類フォーマットに変更が生じた場合は、インターネット上の当財団 WEB サイトに掲載いたします。</p> <p>※ 財団の英文表記は、『Harmonic Ito Foundation』です。</p>

13. 個人情報の取扱い	申請書類の個人情報は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ利用いたします。
14. 問合せ・応募先	一般財団法人 ハーモニック伊藤財団 事務局 〒140-0013 東京都品川区南大井 6-25-1 いちご大森ビル 7F 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ内 TEL. 03-5471-7813 E-mail : office@harmonicito-f.or.jp http://www.harmonicito-f.or.jp/

以上